

第2章 計画の体系

[まちづくりの目標]

[復興基本政策]

目標別計画の推進

第1 災害に強い安全なまちづくり

- 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する。
- 2 大津波災害を想定した新たな防災計画を検討構築する。
- 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する。
- 4 地域の防災組織育成と防災意識の向上を促進する。
- 5 災害に強い道づくりを推進する。

第2 快適で魅力のあるまちづくり

- 1 市民の安全と利便性に配慮した、持続的な都市活動を支える良好な新市街地を形成する。
- 2 地域の特色ある歴史的・文化的な魅力や特性を活かしたまちづくりを推進する。
- 3 風光明媚な高田らしい美しいまちの景観や空間を形成する。
- 4 大津波災害を後世に伝えるとともに、市民が愛着・誇りを持つ公園・緑地を整備する。
- 5 安全・安心な市民生活と機能的な都市活動を支える道路交通網の整備を促進する。
- 6 旅行誘客や地域間交流を促進し、安全・快適で利用しやすい公共交通環境を形成する。

第3 市民の暮らしが安定したまちづくり

- 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する。
- 2 災害に強いライフラインの整備を図る。
- 3 保健・福祉・介護・医療の総合的なシステムに支えられた市民一人ひとりの居場所・陸前高田市を構築する。
- 4 生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る。
- 5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る。
- 6 適正規模化による小中学校の再編、高校の整備促進と防災拠点化を図る。

第4 活力あふれるまちづくり

- 1 冠水農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。
- 2 森林組合の再建を図り、木材安定供給体制を確立し、林業振興を図る。
- 3 漁港の整備と営漁の協業化を図り、営漁再建の支援による新たな水産業の活性化を推進する。
- 4 中小企業・事業所等の再建を支援し、商業等の集積を図りながら、新たな市街地に活力と魅力のある商業空間の創出を推進する。
- 5 食関連産業や観光産業の基盤づくりを推進するとともに、新規企業の誘致育成と地場産業再生による雇用の創出を図る。

第5 環境にやさしいまちづくり

- 1 自然エネルギーを活用した新たな食農産業モデルを創出するとともに、環境にやさしい太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時の活用を図る。

第6 協働で築くまちづくり

- 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。